

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第5期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	東京電力リニューアブルパワー株式会社
【英訳名】	TEPCO Renewable Power, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永澤 昌
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
【電話番号】	03（6373）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室 鵜狩 洋平
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
【電話番号】	03（6373）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室 鵜狩 洋平
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 4 期 第 1 四半期 連結累計期間	第 5 期 第 1 四半期 連結累計期間	第 4 期
会計期間	2022年 4 月 1 日から 2022年 6 月30日まで	2023年 4 月 1 日から 2023年 6 月30日まで	2022年 4 月 1 日から 2023年 3 月31日まで
売上高 (百万円)	46,738	50,881	156,292
経常利益 (百万円)	21,644	22,146	51,961
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	14,979	15,821	37,005
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	15,641	17,385	38,767
純資産額 (百万円)	376,899	380,267	400,026
総資産額 (百万円)	567,974	638,853	652,189
1 株当たり四半期 (当期) 純利 益 (円)	4,729.69	4,995.63	11,684.37
潜在株式調整後 1 株当たり四半 期 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.8	58.0	59.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期) 純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当社グループは、テプコ・リニューアブル・パワー・シンガポール社、フローテーション・エナジー社、東京発電(株)、ベト・ハイドロ社、ダリアリ・エナジー社、クンチャナ・エナジー・レスタリ社、ベトナム・パワー・デベロップメント社、オフショア・ウインド社、モーカム・オフショア・ウインド・ホールド社、小安地熱(株)等、子会社19社及び関連会社9社(2023年6月30日現在)で構成され、再生可能エネルギー事業を中心とする事業を行っている。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。
なお、2023年6月に株式を取得し関連会社となった小安地熱(株)は、当第1四半期連結会計期間より主要な関係会社となっている。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ133億円減少し、6,388億円となった。これは、関係会社短期債権などの流動資産が減少したことなどによるものである。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ64億円増加し、2,585億円となった。これは、預り金などの流動負債が増加したことなどによるものである。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ197億円減少し、3,802億円となった。これは、配当金の支払いなどによるものである。この結果、自己資本比率は58.0%と前連結会計年度末に比べ1.9ポイント低下した。

経営成績

当第1四半期連結累計期間の売上高は、卸電力販売などの増加により前年同四半期比8.9%増の508億円、経常収益は同8.8%増の510億円となった。

一方、当第1四半期連結累計期間の経常費用は、前年同四半期比14.4%増の289億円となった。
この結果、当第1四半期連結累計期間の経常利益は、前年同四半期比2.3%増の221億円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、同5.6%増の158億円となった。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はない。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した課題はない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、124百万円である。
当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。
なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、主に再生可能エネルギー発電に関する電気事業が連結会社の事業の大半を占めており、また、電気事業以外の製品・サービスは多種多様であり、受注生産形態をとらない製品も少なくないため、生産及び販売の実績については、電気事業のみを記載している。

なお、国内水力事業については、当社発電電力量を四半期ごとに比較すると第3四半期・第4四半期と比べて、第1四半期・第2四半期は一般的に出水期となるため、相対的に高水準となる。

発電実績

種別		2023年度第1四半期 (百万kWh)	前年同四半期比 (%)
発電電力量	水力発電電力量	3,651	91.5
	新エネルギー等発電電力量	16	98.9
発電電力量合計		3,667	91.5

(注) 上記発電電力量には、連結子会社の一部を含んでいる。

販売実績

種別	2023年度第1四半期	前年同四半期比 (%)
販売電力量(百万kWh)	3,720	92.6
販売額(百万円)	50,013	108.1

(注) 1. 連結子会社の一部を含んでいる。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	2023年度第1四半期	
	販売額(百万円)	割合(%)
東京電力エナジーパートナー株式会社	31,984	64.0
東京電力パワーグリッド株式会社	13,005	26.0

(6) 設備の状況

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、除却等について、当第1四半期連結累計期間に重要な変更はない。また、当第1四半期連結累計期間に新たに確定した主要な設備の新設、除却等の計画はない。

なお、前連結会計年度末における設備の新設等の計画の当第1四半期連結累計期間の完了分はない。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,167,100
計	3,167,100

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,167,100	3,167,100	非上場	(注1、2)
計	3,167,100	3,167,100	-	-

(注)1. 当社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を要する旨定款に定めている。

2. 当社は、単元株制度は採用していない。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年4月1日 ~ 2023年6月30日	-	3,167,100	-	1,000	-	250

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,167,100	3,167,100	「 1 (1) 発行済株式」の記載を参照
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,167,100	-	-
総株主の議決権	-	3,167,100	-

【自己株式等】

該当事項なし。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠し「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
固定資産	485,216	481,269
電気事業固定資産	402,901	401,859
水力発電設備	393,530	392,286
新エネルギー等発電設備	9,106	-
新エネルギー等発電等設備	-	9,030
その他の電気事業固定資産	264	542
その他の固定資産	14,560	15,097
固定資産仮勘定	19,148	20,805
建設仮勘定及び除却仮勘定	19,148	20,805
投資その他の資産	48,606	43,506
長期投資	1,183	1,858
退職給付に係る資産	5,550	5,618
繰延税金資産	10,924	10,337
その他	30,947	25,691
流動資産	166,973	157,584
現金及び預金	3,209	14,467
受取手形、売掛金及び契約資産	12,483	17,961
棚卸資産	638	668
関係会社短期債権	137,438	111,909
その他	13,202	12,577
合計	652,189	638,853
負債及び純資産の部		
固定負債	103,494	101,071
社債	70,000	70,000
長期借入金	18,031	15,886
退職給付に係る負債	12,831	12,555
その他	2,632	2,629
流動負債	148,668	157,514
1年以内に期限到来の固定負債	9,379	8,996
短期借入金	103,415	105,346
支払手形及び買掛金	1,412	751
未払税金	15,686	20,493
その他	18,774	21,928
負債合計	252,163	258,586
株主資本	388,432	367,108
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	318,836	318,836
利益剰余金	68,595	47,272
その他の包括利益累計額	2,173	3,490
為替換算調整勘定	2,719	3,955
退職給付に係る調整累計額	545	465
非支配株主持分	9,420	9,667
純資産合計	400,026	380,267
合計	652,189	638,853

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (2022年4月1日から 2022年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (2023年4月1日から 2023年6月30日まで)
営業収益	46,738	50,881
電気事業営業収益	46,649	50,627
その他事業営業収益	89	254
営業費用	24,331	27,969
電気事業営業費用	24,244	27,133
その他事業営業費用	87	835
営業利益	22,407	22,911
営業外収益	196	206
受取利息	169	195
その他	27	10
営業外費用	959	971
支払利息	249	359
持分法による投資損失	674	152
その他	36	460
四半期経常収益合計	46,935	51,087
四半期経常費用合計	25,291	28,941
経常利益	21,644	22,146
税金等調整前四半期純利益	21,644	22,146
法人税、住民税及び事業税	5,314	5,516
法人税等調整額	1,178	561
法人税等合計	6,493	6,078
四半期純利益	15,150	16,068
非支配株主に帰属する四半期純利益	171	246
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,979	15,821

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (2022年4月1日から 2022年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (2023年4月1日から 2023年6月30日まで)
四半期純利益	15,150	16,068
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	192	1,171
退職給付に係る調整額	68	80
持分法適用会社に対する持分相当額	366	65
その他の包括利益合計	490	1,317
四半期包括利益	15,641	17,385
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,469	17,138
非支配株主に係る四半期包括利益	171	246

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、小安地熱株式会社は、新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めている。

(追加情報)

新エネルギー等発電等設備

安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令が2023年4月1日から施行されたことに伴い、電気事業会計規則の区分に合わせ、前連結会計年度まで「新エネルギー等発電設備」に該当していた設備を、当第1四半期連結会計期間より「新エネルギー等発電等設備」として表示している。

なお、本改正に伴う四半期連結財務諸表に与える影響はない。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
イ 以下の会社の金融機関からの借入金に 対する保証債務		
小安地熱株	- 百万円	133百万円
ロ 従業員の持ち家財形融資等による金融 機関からの借入金に対する保証債務	2,635	2,517
(うち、当社以外にも連帯保証人がいる 保証債務)	(2,611)	(2,496)
計	2,635	2,651

(四半期連結損益計算書関係)

季節的変動

前第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)

国内水力事業については、売上高において当社発電電力量を四半期ごとに比較すると、第3四半期・第4四半期と比べて、第1四半期・第2四半期は一般的に出水期となるため、相対的に高水準となる。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (2022年4月1日から 2022年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (2023年4月1日から 2023年6月30日まで)
減価償却費	4,340百万円	4,528百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	31,331	9,892.91	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	37,144	11,728.33	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略している。

(収益認識関係)

	前第1四半期連結累計期間 (2022年4月1日から 2022年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (2023年4月1日から 2023年6月30日まで)
電気事業営業収益	46,649百万円	50,627百万円
その他事業営業収益	89	254
合計	46,738	50,881

(注) 顧客との契約以外の源泉から生じた収益の額に重要性はないため、顧客との契約から生じる収益との区分表示はしていない。

(1 株当たり情報)

	前第 1 四半期連結累計期間 (2022年 4 月 1 日から 2022年 6 月30日まで)	当第 1 四半期連結累計期間 (2023年 4 月 1 日から 2023年 6 月30日まで)
1 株当たり四半期純利益	4,729円69銭	4,995円63銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 . 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第 1 四半期連結累計期間 (2022年 4 月 1 日から 2022年 6 月30日まで)	当第 1 四半期連結累計期間 (2023年 4 月 1 日から 2023年 6 月30日まで)
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	14,979	15,821
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	14,979	15,821
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,167,100	3,167,100

本文中で用いた法令等の略称は、以下のとおりである。

本文中の表記	法令等の名称
安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令	安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令 (令和 5 年 3 月28日 経済産業省令第11号)
電気事業会計規則	電気事業会計規則 (昭和40年 通商産業省令第57号)

2 【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8 月10日

東京電力リニューアブルパワー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 昌泰
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前川 和之
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京電力リニューアブルパワー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京電力リニューアブルパワー株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。